

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月7日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 勝島 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 勝島 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期第2四半期 連結累計期間	第65期第2四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	115,034	114,731	236,350
経常利益(百万円)	4,393	7,259	13,060
四半期(当期)純利益(百万円)	1,714	4,225	6,179
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,408	3,816	5,972
純資産額(百万円)	145,683	145,202	147,962
総資産額(百万円)	199,545	202,463	207,794
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.72	125.15	177.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	72.8	71.5	71.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,566	7,083	15,375
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,648	13,357	5,002
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,274	7,061	11,790
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	47,345	38,834	52,316

回次	第64期第2四半期 連結会計期間	第65期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	33.76	60.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第64期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

東日本大震災の影響に関して、前事業年度の有価証券報告書提出日現在、営業を停止している店舗が2店舗ありましたが、本報告書提出日現在、営業を再開しております。また、仕入先のタイヤメーカー、カーオーディオメーカーなどの部品調達に関しましても、ほぼ通常通りの状態となり、これらの当社グループに与える影響は軽微と考えております。よって前事業年度の有価証券報告書に記載した「(1)東日本大震災の影響について」は消滅しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

##### 事業環境

当第2四半期連結累計期間における国内の自動車関連消費におきましては、東日本大震災後の自動車生産台数の低迷に伴う新車の供給及び販売台数の減少によるカーアクセサリーの需要減少などマイナス要因はありましたが、平成23年7月の地上波テレビのデジタル放送への移行に伴う地上波デジタルチューナーなどの需要増加、東北地方を中心としたメンテナンス関連用品や中古自動車の需要増加、さらにタイヤ価格の値上げなどもあり、不透明な状況でありました。

##### 国内店舗における営業状況

当第2四半期連結累計期間における日本国内のオートバックスチェーン(フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む)の全業態の売上高は、前年同期比で既存店0.8%の減少、全店0.5%の減少となりました。

「カー用品販売」におきましては、タイヤを中心に新聞広告、テレビCM、チラシなどを連動させた販促施策を展開いたしました。タイヤ販売では、気候や震災の影響によりスタッドレスタイヤからの履き替え時期が4月以降にずれ込んだことやナショナルブランドのタイヤの値上げにより売上が増加いたしました。カーエレクトロニクス商品では、平成23年7月の地上波テレビのデジタル放送への移行に伴い、地上波デジタルチューナーや据え置き型カーナビゲーションの販売が好調に推移いたしました。一方、新車販売台数の減少に伴い車内アクセサリーやインテリアなどの売上が減少し、また昨年の猛暑の反動でバッテリーの売上が減少いたしました。「車検・整備」は、震災や販促活動の自粛などにより一時的に売上が伸び悩んだものの、6月以降は売上が回復し、車検実施台数は前年同期比8.0%増加の約24万9千台となりました。また、「車販売・買取」におきましては、新車の販売台数が減少したものの、被災地における中古車需要の高まりに応じて中古車市場が活発化し、店舗における買い取りと主に東北地方の小売売上が好調となり、販売台数は前年同期比6.1%増加の約8千5百台となりました。

##### 連結業績

当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比0.3%減少の1,147億31百万円、売上総利益は前年同期比3.2%増加の369億1百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比2.8%減少の307億34百万円、営業利益は前年同期比49.1%増加の61億66百万円となりました。営業外収支の増加は、主に前年と比較して為替差損が減少したことなどによります。この結果、経常利益は前年同期比65.2%増加の72億59百万円となりました。また、特別損失として店舗の移転や退店に伴う固定資産売却損や店舗整理損など59百万円を計上いたしました。これらの結果、四半期純利益は前年同期比146.4%増加の42億25百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下の通りであります。

##### <当社>

売上高は、前年同期比0.9%増加の950億円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門では、カーエレクトロニクス、車内用品、カースポーツ用品の売上が減少したものの、タイヤや売場改装に伴う店舗への商品及び什器などの売上が増加し、前年同期比1.3%増加いたしました。小売部門では、直営の中古カー用品店の閉店や一部店舗の改装に伴う休業などにより、売上が前年同期比5.5%減少いたしました。

売上総利益は、前年度に比べタイヤや地上波デジタルチューナーの売上比率が増加したことや、タイヤの値上げ前の販売増によりリベートが計上されていること、さらにカーナビゲーションの販売価格を精査したことなどにより前年同期比5.5%増加の198億59百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前年度に比べて販促活動の絞り込み、節

電活動への取り組み、弁護士費用などの支払手数料の減少などにより、前年同期比6.6%減少の133億78百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比44.3%増加の64億81百万円となりました。

< 国内店舗子会社 >

売上高は、前年同期比0.6%減少の389億67百万円、営業損失は前年同期に比べ2億16百万円改善の2億18百万円となりました。タイヤ・ホイール、地上波デジタルチューナーの売上が好調だったことによる売上構成比の変化に加え、タイヤの値上り前の仕入量増加に伴うリピートの増加などにより売上総利益率が改善いたしました。さらに、販売費及び一般管理費が震災後に販促を自粛したことなどにより前年より減少いたしました。

< 海外子会社 >

売上高は前年同期比6.0%増加の48億60百万円、営業利益は前年同期に比べ2億71百万円改善し1億13百万円と黒字転換いたしました。フランスでは、上期の後半にかけてヨーロッパの経済不安などの影響を受けたものの、タイヤを中心とした販促活動が店舗売上と粗利率の改善に貢献し、販売費及び一般管理費の抑制効果もあり営業利益が改善いたしました。中国では上海における現地子会社が運営する直営1号店の売上が増加しているものの、5月にオープンした直営2号店の新規出店に伴うコストの増加などにより、ほぼ前年並みの売上高と営業損失となりました。シンガポールでは堅調な店舗における売上とコストコントロールにより営業利益が改善いたしました。タイ王国は前年度に比べて政情不安が改善しているものの、豪雨などの悪天候の影響もあり、収益は横ばいとなりました。

< 事業子会社 >

売上高は、オイルの卸売が減少したことなどにより、前年同期比6.2%減少の63億85百万円、営業利益は前年同期比27.3%減少の1億23百万円となりました。

< 機能子会社 >

売上高は、前年同期比63.5%減少の16億60百万円、営業利益は前年同期比37.8%減少の2億19百万円となりました。主に子会社であった株式会社プレーニングを平成22年8月に当社が吸収合併したことによるもので、この影響を除くと、ほぼ前年並みの売上高と営業利益となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2.6%、53億30百万円減少し、2,024億63百万円となりました。これは、主に投資有価証券が増加した一方で、有価証券及び未収入金が減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ4.3%、25億70百万円減少し、572億61百万円となりました。これは、主に短期借入金が増加した一方で、長期借入金及び未払金が減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1.9%、27億60百万円減少し、1,452億2百万円となりました。これは、主に自己株式の取得、利益剰余金の配当等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ134億81百万円減少し、388億34百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に、法人税等の支払額34億8百万円がありました一方で、税金等調整前四半期純利益72億円及び売上債権の減少額46億6百万円等があり、70億83百万円の資金の獲得（前第2四半期連結累計期間は65億66百万円の資金の獲得）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に、有価証券の売却及び償還による収入30億90百万円がありました一方で、定期預金の増加額94億12百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出33億16百万円等があり、133億57百万円の資金の支出（前第2四半期連結累計期間は36億48百万円の資金の支出）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に、自己株式の取得による支出42億41百万円及び配当金の支払額23億97百万円等があり、70億61百万円の資金の支出（前第2四半期連結累計期間は92億74百万円の資金の支出）となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店及び当社とフラ

ンチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならぬと確信しております。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く今後の事業環境におきましては、自動車販売台数の回復に伴うカー用品需要や東北地方における震災復興需要の増加、冬場の降雪量の変化、さらにタイ王国の洪水被害の店舗や商品供給に与える影響など様々な変化があるものと予想いたします。当社グループは、これらの変化に対して柔軟かつ迅速に対応する一方、「オートバックス2010 中期経営計画」の諸施策の着実な実行により業績予想の達成を目指してまいります。業績修正の必要が生じた場合は、適切かつ速やかに開示してまいります。

なお、「オートバックス2010 中期経営計画」における主な施策の進捗に関しましては、売場改革においては今期215店舗実施する計画のオートバックス業態の改装を当第2四半期連結累計期間中に計画通り103店舗実施いたしました。改装を行った店舗は売上、客数、粗利額などにおいて未改装店を上回っており、改装の狙いであったメンテナンス関連の商品・サービスの売上が伸長するなど、一定の効果があらわれております。新規出店につきましては、6店舗を出店いたしました。これらの店舗におきましては、店舗によって差があるものの、全体的には計画を上回る売上となっております。なお、今期の新規出店計画は31店舗から25店舗程度になる見通しであり、これは主に出店予定物件が最終的に締結に至らないなどの理由によるものであります。また、仕入改革においては仕入先との戦略的な取り組みにより粗利率の改善を進めております。さらに、接客強化においては前年度に引き続き接客研修を実施し、オートバックスチェーン在籍社員の約64%の受講が完了いたしました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,251,605	34,251,605	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	34,251,605	34,251,605	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	34,251,605	-	33,998	-	34,278

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社スミノホールディングス	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-408	4,980	14.54
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,174	12.18
ノーザン トラスト カンパニー(エイ ブイエフシー) サブ アカウント アメ リカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,658	4.84
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財 団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館	1,330	3.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,234	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,126	3.28
株式会社スミショウホールディングス	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	800	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	729	2.13
ノーザン トラスト カンパニー エイブ イエフシー リ ユーエス タックス イ グザンプト ペンション ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	661	1.92
エイアイジー・スター生命保険株式 会社 一般勘定	東京都墨田区太平4丁目1-3	500	1.45
計	-	17,194	50.20

(注) 1. 当社は自己株式1,261千株(所有割合3.68%)を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限さ  
れているため、上記の大株主から除いております。



2. シルチェスター・パートナーズ・リミテッド（シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更）他1社の共同保有者から、平成22年11月8日付で提出された変更報告書により、平成22年11月1日現在で2,375千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6ティール、ブルト ン ストリート1、タイム ア ンド ライフ ビル5階	-	-
シルチェスター・インターナ ショナル・インベスターズ・ エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6ティール、ブルト ン ストリート1、タイム ア ンド ライフ ビル5階	2,375	6.34
計		2,375	6.34

3. 三菱UFJ信託銀行株式会社他1社の共同保有者から、平成23年10月3日付で提出された大量保有報告書により、平成23年9月26日現在で1,805千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号	1,754	5.12
三菱UFJ投信株式会社	京都千代田区丸の内一丁目4 番5号	51	0.15
計		1,805	5.27

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,261,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 24,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,927,300	329,273	-
単元未満株式	普通株式 38,405	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,251,605	-	-
総株主の議決権	-	329,273	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オートボックスセブン	東京都江東区豊洲五丁目6番52号	1,261,800	-	1,261,800	3.68
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破1637番地	9,500	14,600	24,100	0.07
計	-	1,270,300	14,600	1,285,900	3.75

(注)他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	43,767	43,696
受取手形及び売掛金	22,977	22,062
有価証券	13,348	9,307
商品	17,461	18,921
その他	35,732	32,318
貸倒引当金	256	198
<b>流動資産合計</b>	<b>133,031</b>	<b>126,108</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	21,695	22,365
その他(純額)	15,236	15,880
<b>有形固定資産合計</b>	<b>36,931</b>	<b>38,245</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	913	797
その他	5,024	4,592
<b>無形固定資産合計</b>	<b>5,938</b>	<b>5,389</b>
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	19,997	19,564
その他	15,613	16,534
貸倒引当金	3,718	3,378
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>31,893</b>	<b>32,720</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>74,763</b>	<b>76,355</b>
<b>資産合計</b>	<b>207,794</b>	<b>202,463</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	15,307	15,264
短期借入金	3,164	4,644
未払法人税等	3,505	2,919
事業再構築引当金	1,101	1,025
その他の引当金	328	315
その他	17,241	15,331
<b>流動負債合計</b>	<b>40,648</b>	<b>39,501</b>
<b>固定負債</b>		
社債	205	170
長期借入金	8,481	6,559
引当金	381	379
資産除去債務	1,731	1,771
その他	8,383	8,880
<b>固定負債合計</b>	<b>19,183</b>	<b>17,759</b>
<b>負債合計</b>	<b>59,832</b>	<b>57,261</b>

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	89,984	81,205
自己株式	10,636	4,273
株主資本合計	147,624	145,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	32
為替換算調整勘定	141	493
その他の包括利益累計額合計	120	525
少数株主持分	458	518
純資産合計	147,962	145,202
負債純資産合計	207,794	202,463

( 2 ) 【 四半期連結損益及び包括利益計算書 】  
【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
売上高	115,034	114,731
売上原価	79,263	77,830
売上総利益	35,770	36,901
販売費及び一般管理費	31,634	30,734
営業利益	4,136	6,166
営業外収益		
受取利息	86	78
受取配当金	20	21
持分法による投資利益	-	30
情報機器賃貸料	577	603
その他	1,581	1,814
営業外収益合計	2,266	2,548
営業外費用		
支払利息	100	85
情報機器賃貸費用	579	596
為替差損	399	307
その他	929	465
営業外費用合計	2,009	1,455
経常利益	4,393	7,259
特別利益		
固定資産売却益	435	-
貸倒引当金戻入額	409	-
事業再構築引当金戻入額	129	-
特別利益合計	974	-
特別損失		
固定資産売却損	-	29
減損損失	274	15
店舗整理損	273	14
特別退職金	460	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,166	-
特別損失合計	2,174	59
税金等調整前四半期純利益	3,193	7,200
法人税、住民税及び事業税	211	2,805
法人税等調整額	1,243	152
法人税等合計	1,455	2,958
少数株主損益調整前四半期純利益	1,738	4,242
少数株主利益	23	16
四半期純利益	1,714	4,225

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主利益	23	16
少数株主損益調整前四半期純利益	1,738	4,242
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	75	54
為替換算調整勘定	256	372
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	329	426
四半期包括利益	1,408	3,816
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,396	3,819
少数株主に係る四半期包括利益	11	3



(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,193	7,200
減価償却費	2,256	2,222
減損損失	274	15
のれん償却額	147	52
事業再構築引当金の増減額(は減少)	215	76
貸倒引当金の増減額(は減少)	397	395
受取利息及び受取配当金	107	99
支払利息	100	85
為替差損益(は益)	2	3
持分法による投資損益(は益)	3	30
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,166	-
売上債権の増減額(は増加)	4,417	4,606
リース投資資産の増減額(は増加)	1,015	150
たな卸資産の増減額(は増加)	474	1,606
仕入債務の増減額(は減少)	1,624	97
その他	1,647	1,769
小計	8,111	10,456
利息及び配当金の受取額	131	120
利息の支払額	105	84
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,572	3,408
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,566	7,083
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	1,365	9,412
有価証券の取得による支出	1,997	2,745
有価証券の売却及び償還による収入	-	3,090
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,224	3,316
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,426	59
投資有価証券の取得による支出	2,573	1,583
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,049	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	257	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	9	-
貸付けによる支出	-	324
貸付金の回収による収入	158	572
その他	144	289
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,648	13,357
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	20	48
長期借入れによる収入	180	250
長期借入金の返済による支出	1,948	644
自己株式の取得による支出	5,231	4,241
少数株主からの払込みによる収入	-	81
配当金の支払額	2,329	2,397
その他	74	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,274	7,061

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	145
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,440	13,481
現金及び現金同等物の期首残高	53,785	52,316
現金及び現金同等物の四半期末残高	47,345	38,834

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、(株)オートバックス名南については(株)スーパーオート名古屋と合併したため、連結の範囲から除いております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料手当 11,532百万円	従業員給料手当 11,619百万円
退職給付費用 322百万円	退職給付費用 321百万円
地代家賃 3,036百万円	地代家賃 3,063百万円
減価償却費 1,940百万円	減価償却費 1,892百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 38,794百万円	現金及び預金勘定 43,696百万円
有価証券勘定 13,058百万円	有価証券勘定 9,307百万円
計 51,853百万円	計 53,004百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 3,446百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 10,860百万円
償還期間が3ヶ月を超える 債券等 1,061百万円	償還期間が3ヶ月を超える 債券等 3,308百万円
現金及び現金同等物 47,345百万円	現金及び現金同等物 38,834百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,330	65	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	2,226	65	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成22年5月13日開催の取締役会決議により、平成22年5月17日から平成22年9月17日までの期間に自己株式1,600,000株、取得価額の総額5,229百万円を取得しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,397	70	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,309	70	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成23年5月11日開催の取締役会決議により、平成23年5月12日から平成23年9月30日までの期間に自己株式1,261,000株、取得価額の総額4,239百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成23年5月18日に自己株式3,202,599株の消却を実施したことにより、自己株式が10,606百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	68,052	38,930	4,473	3,096	480	115,034
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,069	290	112	3,710	4,071	34,254
計	94,121	39,220	4,585	6,807	4,552	149,288
セグメント利益又は損失( )	4,492	435	157	170	352	4,422

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,422
棚卸資産の調整額	201
セグメント間取引消去	146
のれんの償却額	134
ポイント引当金洗替額	32
固定資産の調整額	111
その他	53
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	4,136

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	68,050	38,472	4,735	2,999	474	114,731
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,950	495	125	3,385	1,186	32,144
計	95,000	38,967	4,860	6,385	1,660	146,876
セグメント利益又は損失( )	6,481	218	113	123	219	6,719

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,719
棚卸資産の調整額	259
セグメント間取引消去	202
のれんの償却額	41
固定資産の調整額	9
ポイント引当金洗替額	15
その他	55
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	6,166

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第1四半期連結累計期間に発表いたしました「オートバックス2010 中期経営計画」による店舗収益向上策の進展に伴い、当社からの店舗支援の重要性が増したことから、国内店舗子会社及び海外子会社の営業成績の実態をより的確に把握するために、第1四半期連結会計期間より、予算管理方法を変更しております。この変更に伴い、従来、セグメント利益の測定対象としていなかった当社からの店舗支援に関する収入について、セグメント利益の測定対象としております。

なお、測定方法を変更した取引はセグメント間の取引であるため、四半期連結損益及び包括利益計算書への影響はありません。

当該変更により、前第2四半期連結累計期間について組替再表示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	13,286	13,283	3
合計	13,286	13,283	3

2. その他有価証券

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	1,651	1,686	34
(2)債券			
国債・地方債等	298	299	0
社債	2,670	2,669	0
合計	4,620	4,655	34

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	8,946	8,943	2
合計	8,946	8,943	2

2. その他有価証券

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	1,652	1,590	62
(2)債券			
国債・地方債等	299	299	0
社債	4,252	4,255	2
合計	6,204	6,145	58



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	48円72銭	125円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,714	4,225
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,714	4,225
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,198	33,763

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得状況

当社は平成23年5月11日開催の取締役会決議による、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を、下記のとおり実施いたしました。

1. 取得期間 平成23年10月1日から平成23年11月7日まで
2. 取得した株式の総数 191,400株
3. 取得価額の総額 690百万円

## 2【その他】

(1) 平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,309百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・70円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 訴訟

当社は、米国にあるAUTOBACS STRAUSS INC. (以下「AB Strauss」という。)ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.およびR&S Parts and Service, Inc.より、2009年12月11日(米国現地時間)付で米国デラウェア連邦倒産裁判所(以下「デラウェア訴訟」という。)と2009年12月17日(米国現地時間)付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所(以下「ニュージャージー訴訟」という。)において訴訟を提起されました。

デラウェア訴訟

訴えの概要としては当社がAB Straussの米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続(以下「本倒産手続」という。)において届け出ているAB Straussに対して有する債権約44百万ドルへの異議等ならびに本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求を主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりませんが、補償的損害賠償の額として少なくとも100百万ドルおよび懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。

ニュージャージー訴訟

訴えの概要としては本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求、三倍損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求ならびに米国における当社の一部商標の放棄の確認および取消しを主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりませんが、補償的損害の三倍損害賠償の額として少なくとも300百万ドル(補償的損害賠償の額は少なくとも100百万ドル)および懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。なお、当該訴訟は、訴訟全体が米国ニュージャージー連邦地方裁判所から米国ニュージャージー連邦倒産裁判所に付託された後、2010年6月9日付(米国現地時間)で米国ニュージャージー連邦倒産裁判所から米国デラウェア連邦倒産裁判所への移送が決定しました。

いずれの訴訟につきましても、当社といたしましては、原告の主張および損害賠償請求について事実無根ないしは根拠が乏しいと判断しており、今後の裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月4日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。